

○議長(岩田 博君) 日程第八 議案第九十二号 福生市健康センター条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民部長 生子 国利君登壇)

○市民部長(生子 国利君) 議案第九十二号 福生市健康センター条例案について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

御承知のとおり 市民体育館わきに建設中の当該建物及び外構工事が十月中に完成 したし 十一月より目的の公共施設として使用でき、そのので、地方自治法第二百四十四条の二の第一項に定めます、公の施設の設置及びその管理に関する事項は条例でこれを定めなければならない旨の規定に基づきまして 本案を提出申し上げた次第でございます。

第一条 設置目的は 市民の健康と予防衛生の向上を図る旨を定め健康センターの名称につきましては 厚生省の国民健康づくり運動の一環として 住民生活に密着し しかも地域に立脚した対人保健サービスを充

実させるため、全国の市町村に年を追って市町村保健センターを改正整備する方針でありますので、これを考慮いたしますと同時に 市の担当係におきまして健康管理という名称を使っておりますので、市民にわかりやすくするよう当該施設については健康センターの名称といたし設置するものでござい

ます。

第二条 につきましては場所でござしまして 北田園の二丁目五番地七号に置く。業務につきましては 市民の健康に関すること。予防接種、その他

疾病の予防に関すること。

第四条 につきましては、この条例の施行については 必要な事項は市長が定めるというふうな委任事項になっております。

附則といたしまして、この条例は五十二年十一月一日から施行する。

それから第二にいきまして、福生市予防衛生センター条例を廃止いたしたい。

以上でございまして、原案どおり御可決御確定くださいますようお願い申し上げます。御説明を終わります。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番(末次性男君) 第三条ですけれども、これは、三条のうちで市民の健康に関することとしてありますが、これはすべて市民の健康に関することじゃないんですか。たとえば、予防接種その他疾病の予防に関する、これもすべてもう健康に関することじゃないですか。これ、もっと知恵はないんですかね、これを一つ変えて、たとえばですね、その他の市民の健康に関することと言った方が、たとえばこれはいいような気がしますし、この市民の健康というのは全部包含しているんじゃないですか。ちょっとその点を伺いたいと思います。

○市民部長(生子国利君) 第一条の関係につきましては、確かに御指摘の点がございまして、実はこの中に、日曜診療は実際においては都が主体になっていて、医師会がこれを受けて実施しているわけでございます。それらを含めまして、その中に健康という形にもっていったらよろしいんじゃないかという含みがあるわけですから、ほかにもまだ相談等そういう業務がございします。精神相

談だとか、いろいろ相談事項もございまして、それらを分離いたしますと、主として市の方で実施いたします予防接種その他の疾病の予防については、これは市がほとんどやる。それ以外については、そういう含みを持たせまして健康管理に關することというふうに分けたわけです。

○十二番(末次性男君) いずれこれは厚生委員会に付託されると思います。ですから、そちらの方でよく御審議をしていただければ結構だと思います。(笑声)

議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○四番(村野武男君) この際勅議を提出いたします。

たたいま議題となっております議案第ナニ号については、厚生委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

たたいま村野武男君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の勅議が提出されましたが、本勅議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よて、議案第九十二号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長(岩田 博君) 一時まで休憩いたします。

午前 十一時 五十一分 休憩

午後 一時 一分 開議

議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第九 議案第九十三号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 浅見 裕康君登壇)

企画財政部長(浅見 裕康君) 御指名をいただきまして 議案第九十三号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第二号)につきまして御

説明申し上げます。

今回補正をいたそうとするものは、大綱的に申し上げまして、歳入については市民税、それから地方交付税、それから前年度の繰越金の確定によりますもの、それらを主たる財源といたしまして、歳出におきましては公債費の繰り上げ償還の関係が大きなものになっております。その他教育費、土木費等でございます。総則におきまして、今回の補正の総額でございますが、四億九千六百五十七万六千円を追加いたしました。合計で七十八億八千八百一十四万四千円と定めようとするものでございます。なお、二条におきまして債務負担行為をお願いをしたいと思います。これにつきましては御案内のとおり、仮称中央図書館の建設関係事業が来年度にわたって債務を負担すべき事業であるということでお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、歳入につきまして御説明申し上げます。

市税が今回八千八百八十九万九千円。これは市民税の個人所得割の分でございます。当初予算に計上いたしました金額に、今回調定増が見込まれますので、その分を補正しようとするものでございます。なお、さらに市民税につ

きましては十二月の定例会を予定しておりますが、法人分が十一月ごろほぼ確定をみますので、その関係につきましてやはり当初予算からの比較において若干増が見込まれますので、その時点で補正をお願いするという予定でございます。なお、個人所得割の今回補正をいたしました時点におきます市民一人当たりの個人負担といたしましては、約五万一千円に相なります。

次に、土地保有税の関係でございますけれども、これは前回の議会におきまして関係条例等の御議決をいただいたわけでございますけれども、それに伴いまして審議会をお聞きいただきまして、それに該当いたします施設につきましては免除にするべきであるという御答申をいただきまして、それに基づきまして、今回八十六万円の減額に相なつたわけでございます。

次に、地方交付税の関係でございますけれども、今回は三億一千二百五十万六千円を追加したそうとするものであります。交付税につきまして、前年比におきまして全国平均では二三%の増ということに相なっておりますが、この近効におきましてはその基準を若干上回っております。福生

市におきまして、前年比におきましては三八・二%の増に相なっております。御参考までに需要額と収入額につきまして、ちよつと触れさせていただきます。と思いますけれども、五十三年度におきます基準財政需要額は二十六億六千七百七十九万九千円。それから、基準財政収入額が十六億九千六百六十四万円に相なっております。その差が、いわゆる交付税の交付金というふうな形に相なるわけでございます。ただ、この中には、いわゆる調整率がかかっておりまして、たゞいま申しましたような決定額に相なるわけでございます。この増加いたしました主たる原因といたしましては、すでに御案内かとも思いますけれども、一応、雑地の改正というのがございまして、従来は乙の五というランクでございましたが、それが今回、乙の八というようにランクが上がつたわけでございます。それと後、単位費用が約一〇%ぐらゐそれぞれ、その需要額に對します単位費用が上がつて、いるというようなことが、主たる増の原因になつております。

次に、分担金及び負担金につきまして、これは精薄者の施設の利用の負担金、これは個人分の負担金でございまして、二万円を今回補正をお

願いするものでございます。

それから国庫支出金は、今回国庫負担金において百二万一千円。これは児童手当の国の負担分でございます。国庫補助金につきましては、幼稚園の就園奨励費の補助、あるいはすでに真近に完成をみております保健相談センターの防衛関係の補助金の単価が、五十三年で改定されたということに伴いましたの増、それから教育関係の防衛補助、そういったものでございます。なお、中央図書館につきましては事項別明細に記載しておりますが、従来、仮称中央図書館建設費補助金という形で歳入の説明をさせていただいておりましたが、今回防衛施設庁からまいります交付決定の件名に変えて、福生市図書館建設費補助金、それとジョイントの形で工事が施工されますので、もう一件学習等供用施設、括弧書きでコミュニティー供用施設建設費補助金というように、それぞれの種目に分けて今回計上させていただいております。なお、総額におきまして四百万円ほどの減額に相なります。これにつきましては、付帯工事が防衛算定の単価といたしまして、若干下がってきたという形でございます。

しかしながら、これは継続的な事業でございますので、そのままだ四百万というのは、来年度予定しております内装工事の方にそのまま振りかかってくるということとで実質的な減には相ならないというふうに考えております。

次に都の支出金におきまして、都の負担金が四百四十二万三千円。これにつきましては、福祉関係の都の負担金の関係でございます。

それから都の補助金が百五十八万五千円。これは幼稚園の保護者の負担軽減といったものでございます。これらにつきましては、それぞれ単価アップの関係と、対象者が若干ふえたというような関連で増になっております。

委託金の四十九万円は統計関係の都の委託金でございます。

繰入金といたしまして、当初予算におきまして基金から取り崩して一億円の繰入金を計上しておりましたが、今回財源が確保できましたのでこれを繰り戻すという形で一億円の減になっております。

繰越金が一億八千三百二十六万六千円。確定額が二億五千三百二十六万六千円でございます。当初予算七千万円を引きました差額を今回計上させていただいたわけでございます。

諸収入の関係につきましては、老人保護関係の措置費の都の負担金が過年度収入という形で入ってまいりましたので、諸収入の中へ計上させていただいております。締めて今回の補正額が四億九千六百五十七万六千円に相なります。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

まず議会費でございますが、十三万六千円は歴代正副議長さんの名札掛けをつくらうということで今回補正をお願いするものでございます。

次に、総務費関係でございますけれど、総務管理費の二千九万五千円の内主な内訳けいたしましたは、健康センターの開設が十一月に予定されております。これに伴いまして四月に行いました機構改革、これの計画いたしましたして建設部を第二庁舎に全部移すというようは計画があったわけでございます。これが実施可能になりましたので、今回補正をお願いして実施をする。この関係費が約四百三十万円。それから幼稚園の関連の経費、歳入でもちょっと触れましたけれど、この関連で一千百七十万円ほど。それから、先般の全協で御説明申し上げております町会等の会館、そういったものに対します

トイレの水光化、この改修関連の補助費として四カ所希望がございましたので、これが約百万円ほど計上させていただいております。

徴税費の関係につきましては、これは備品関連の経費でございます。戸籍住民基本台帳費におきましては、住民情報の電算化に伴います保管庫の購入、その他の関連でございます。

それから統計調査費につきましては先ほど歳入で申し上げましたが、諸統計の関係経費でございます。

民生費が八百九十五万八千円の追加補正でございますが、社会福祉費におきましては身障者あるいは老人、そういった方々の福祉手当。それから、前年度執行いたしました精算の結果、従来いたしておりました補助金等が精算で返還いたさなければならぬというようはことがございまして、それらの経費がここに入っております。

児童福祉手当につきましては、児童手当と児童福祉手当、こういった関連のものでございます。

生活保護費につきましても、やはり前年度補助の精算還付金でござ

います。

衛生費が七千九百七十六万二千円。まず、保健衛生費でございすが、これは先ほど申し上げましたような健康センター開設に関係いたします運宮費の関係で二百七十一万一千円でございします。

清掃費が七千七百四十万円。これにつきましては、先ほど地方交付税で申し上げましたけど、この、先ほど申しました算定費の中に、西多摩衛生組合関連の行政需要として計上されて交付されるものでございします。その金額が一括して福生市が受け取りまして衛生組合へ入れるという性質のものでございまして、これを七千七百四十万円計上させていただきます。したがって、この分は実質的には先ほど申し上げました交付税の中より差し引いていただくということに相なるわけでございします。

商工費が十万五千円でございします。これは中央商工会に、御案内のとおり駐車場がございします。そのトイレの水洗化をするということとでございします。それに対する補助金でございします。

土木費が四千百七十七万五千円でございしますが、これは主なものは下水道会計

の繰出金を今回四千万円いたそうということとでございまして、それがその主なものでございします。

消防費が一千三百九十七万八千円でございします。これは、いわゆる委託消防の関連で、五十二年度の経費、これの精算に基づきます各委託しております市町村の負担分が積算されておりました、福生市における追加分として一千三百九十七万八千円の不足をするということと、今回補正をいたしまして都に納付しようとするものでございします。

それから、教育費は一億六千二百七十六万六千円の補正でございします。小学校費につきましては施設修繕料が一千万七十万円ほど。それから四小の階段区画の工事、これが九百二十万円。同じく四小の排水工事、これは今回、下水道事業としてそこへ排水ができるというような状態になるようでございまして、それに流出、流入いたしますための四小の汚水関連の排水工事、これが四百五十万円。こういったものが小学校費の主なものでございします。

中学校費の五千二百八十七万二千円につきましては、施設修繕料が九百八十万円ほど。それから学校開放、あるいは学校そのもののクラブ活動、そういったものに

つきました、バレーコートにつきましては、昨今体育館で行われる、野球場も整備されるというようなことも踏まえまして、今回、一中と三中にございますテニスコート、これを全天候性に直そうというようなことで、三千二百万円ほど計上させていただいております。それから中学校費の主なものでございます。

学校給食費につきましては、百六万七千円でございます。この主なものといしましては、給食関係の備品と、後、若干、分室の網戸の取り付けだとか、受水槽に係る委託料であるとか、そういったものが、この中に含まれております。

社会教育費が三千三百七万二千円に相なっております。これにつきましては東部学供の関係のものでございまして、建設費関係、これの追加分でございまして、これが二千二百万円ほど。それと中央図書館の用地の関係がございまして、当初計画からいろいろ建設設計への段階におきまして、用地について不足を来たすというようなことが確認されましたので、今回これの買収費関連の増といたしまして一千八百七十万ほどお願いをするということでございします。

保健体育費が三千八百四十二万二千円。この主なものといしましては、昨日

議案の御訂正方をお願いいたしておりますが、武蔵野台のテニスコートがございします。それと浄水場用地が若干まだ空地があるというようなことで、都といま折衝中でございまして、何とかなるであろうというような見通しも持ちまして、今回、先ほど中学校のテニスコートで触れましたように、同じような趣旨におきまして、今回テニスコートの新設と改良工事、同じような方法で整備しようというものでございまして、三千八百万円を計上させていただいております。

次に公債費でございしますが、今回、財源的に若干余裕がもてましたので、これにつきましては従来、できるだけ都の地方課等の指導あるいは自治省等の指導もございまして、できるだけ利率の高いもので借りている起債につきましては繰り上げ償還できる余裕といえますか、力があつたら、財政的にそういうことができるようなら、できるだけそういうものは繰り上げ償還をすべきであるというやうな指導もいただいております。今回は四十九年に公募債として起債を起しましたもの——これは年九%以上にすべて相なっております。これにつきましては、今回、繰り上げ償還をしようとするものでございします。四件が対象に相なっております。

それから、予備費が減額の七百九十二万七千円になっておりますが、これは財政調整のための予備費の減額でございます。

締めて歳入と同じく歳出も四億九千六百五十七万六千円に相なるわけでございます。

なお、先ほど申し上げましたテニスコート等の、あるいは四小の役階匠画、そういったものにつきましては、今後予定しております九条関連の国庫補助金の確定、あるいは東京都の振興交付金の確定、そういうものを見ましてから財源振りかえが可能なものにつきましては、それぞれそれらの当該対象工事として施工したいというふうに考えております。

都の振興交付金につきましては、御案内のとおり、都の財政事情でございます、昨年は四千万円ちやうだいしているわけでございますけど、これらにつきましては二百億の未執行の中からの減額というような措置が都で考えられておりますけれども、これらに該当するかどうかは若干危惧をしているわけでございますけれども、引き続き去年並みの補助金がもらえるような運動は展開していきたいというふうに考えております。

次に四ページの第二表、債務負担行為の件につきまして御説明申し上げます。

まず、これは五十四年で行います中央図書館の建設事業関係の債務負担行為の限度額といたしまして、六億二千八百四十四万八千円をお願いしようとするものでございます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございましたけれど、議案第九十三号一般会計二号補正につきましての内容の説明にかえさせていただきます。

よろしくどうぞ御審議を賜りまして、原案どおり御可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番(貫井喜代次君) 幾つか細かい点で非常に申しわけないんですが、最初に歳入の八ページ、国庫支出金の補助金の、総務費国庫補助金三百二十万五千円。これの計上の内訳を説明していただきたいと思っております。

それから、次は十二ページ、総務費の総務管理費中の一般管理費の中で、備品購入でバイクの十三万円が計上されておりますけれども、これを使用するのはどの課というか、どういう係が使用する必要が生じて購入するとしたものか。又、

現在バイクは何台あるのか、それと自転車は何台あるのか。それから又、それらの管理はどのようにしているのか、これを伺いたい。

なぜ、こうした小さなことをお伺いしなきゃならないかということですが、御承知の方もあろうかと思えますけれども、福生の市内の金融機関で本年度に入ってバイク三十六台ですか、二十六台ですか、台数は余りはきりわかりませんけれども、それを金庫して自転車にかえたこと。事実かえております。私もそれを確かめましたけれども、そういうことがございます。これは、どうしてそういうふうにしたのだらうか。もちろん、金融機関と自治体というものの仕事の内容が異なっている点も多いわけですが、屋外に出て仕事をするということに対しては、そう大した差はないんじゃないかと、そう思うわけですが。金融機関は、市内ばかりでなく他の市町村にも出かけていると。しかし、市役所の仕事というものは、御承知のように基地を除けばわずか七平方か八平方キロの狭い行政区域です。御承知のとおり、二十六市の中でも狭い方の部類の市でございませう。そうしたこともあわせ、又反面、昔と違いまして普通自動車は各課に全部配車されている現在、どうして今さらバイクを購入するのか。一番

人身事故の多い危険なものがバイクであるということも御承知だと思えます。したがって、今回どういうふうな理由でこれを購入することになったか、その詳細をひとつ説明していただきたいと思えます。

それから次に十三ページの、やはり同じく総務管理費の人事管理費で、貸金の百二十万五千円が計上されておりますけれども、この内容をひとつ御説明いただきたい。この貸金は、当初予算で産休代替臨時職員貸金

として八十八万六千円が計上されておりますけれども、これを合わせますと二百十一万一千円となります。当初予算を上回る今回の計上は、当初予算の見積りの誤りであるのか。とすれば、その誤りは何であったか。そこで当初予算の計上、積算をどういうふうにしたか。日給額が幾らで何人を幾日間これに見積って当初予算に計上しておいたか。それで又、今回のこの計上額が、やはりどういふような積算の基礎をもつて計上したかを説明願いたい。

次に十八ページ。土木費の都市計画費で都市計画総務費の中の旅費十五万円についてお伺いしたい。これは、現在五十三年度に入ってから六カ月がいま過ぎようとしておるわけですが、当初予算で、御承知のように